

～死亡災害ゼロ、休業4日以上の死傷者数190人未満を目指して～
令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」推進運動

伊勢労働基準監督署

1 趣旨

三重県内では、三重労働局が策定した「第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）」（以下「14次防計画」という。）により、計画期間中のできるだけ早い時期に休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）2,000人を下回ることを目指して、令和6年度は「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」推進運動を展開したところであるが、三重県内の死傷者数は、令和6年12月末日現在の速報値で2,125人と昨年同時期と比べて9人（0.4%）増となり、目標は達成できなかった。

また、伊勢労働基準監督署においても、伊勢労働基準監督署「14次防計画」により、死亡災害ゼロ、死傷者数190人を下回ることを目指して、令和6年も「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」推進運動を展開したが、令和6年12月末現在の速報値において、死亡者数は前年から1人増加の2人、死傷者数は、前年から16人増加（7.0%増加）の244人で、死傷者数190人を下回ることができなかった。

発生した労働災害を見ると、死傷災害は、「道路貨物運送業」、「小売業」、「社会福祉施設」などにおいて、前年に比べ増加し、事故の型別では、「転倒」、「挟まれ・巻き込まれ」、「切れ・こすれ」、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」の発生が多く、特に「挟まれ・巻き込まれ」災害は前年に比べて大幅な増加となっている。

また、依然として第三次産業の労働災害が多く、労働災害の6割以上が第三次産業で発生している。特に社会福祉施設は、前年から13件増（一昨年から比べても3件増）の36件となり、依然として第12次労働災害防止計画（H25～H29）の平均発生件数（14件）から大きく増加している。

さらに、被災者の年齢別では、高年齢労働者の被災割合が年々高くなっており、60歳以上の労働者による被災が全体の3割5分を超える状況にある。

このような状況を踏まえ、昨年につき、死亡災害のゼロ、死傷者数190人未満の達成に向け、「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」を名称に掲げ以下の事項を推進する。

2 目的

事業場の安全衛生活動の促進、労働者の安全衛生意識の高揚を図り、死亡災害

ゼロ、死傷者数 190 人未満の達成を目指す。

また、第 14 次労働災害防止計画に示す県民全体の安全・健康意識の高揚等に向け、各取組み等に係る広報を実施し、労働災害防止の重要性を幅広く周知する。

3 伊勢労働基準監督署における重点対象

(1) 業種

- ・道路貨物運送業
- ・第三次産業（特に小売業、社会福祉施設）

(2) 災害の種類

- ・機械災害
- ・行動災害（転倒災害・腰痛災害等）
- ・高齢労働者による災害

4 具体的な取組み事項

安全衛生情報トピックスの発信（毎月更新）

安全衛生管理計画による自主的安全衛生活動の促進

道路貨物運送業を対象とした安全研修会の開催

第三次産業を対象とした安全研修会の開催

機械災害防止研修会の開催

行動災害防止研修会の開催

高齢労働者の体力・健康チェックの促進（全国労働衛生週間）

FC.ISE-SHIMA との連携による行動災害防止活動